

1-4. その他

- 医療費は、医療施設や病床数といった提供体制との関係が強い。
- 病床数については、平成2年頃をピークとして微減傾向にあるが、これと同様に、総入院日数についても、減少傾向にある。
- 一方、一般診療所や歯科診療所の数については近年も増加傾向にあるが、受診日数に関しては平成8年頃をピークに減少傾向に転じており、1施設当たりの日数は減少傾向にある。

医療施設・病床数と総入院日数の推移

	昭和59	昭和62	平成2	平成5	平成8	平成11	平成14	平成17
医療施設数								
病院 ①	9,574	9,841	10,096	9,844	9,490	9,286	9,187	9,026
一般診療所 ②	78,332	79,134	80,852	84,128	87,909	91,500	94,819	97,442
歯科診療所 ③	43,926	48,300	52,216	55,906	59,357	62,484	65,073	66,732
病床数(万床) ④	175.1	186.1	194.9	194.6	191.2	187.3	170.1	166.9
総入院日数(億日) ⑤	4.15	4.66	4.98	4.97	5.03	4.97	4.52	4.46
1床当たり日数(日/年) ⑤/④	237	250	255	255	263	266	266	267
総入院外日数(億日) ⑥	16.46	16.60	16.98	17.77	18.49	18.22	17.77	17.30
1施設当たり日数(日/年) ⑥/(①+②)	18,721	18,661	18,671	18,910	18,980	18,083	17,088	16,250
総歯科日数(億日) ⑦	3.61	3.82	3.98	4.09	4.19	4.09	4.08	4.12
1施設当たり日数(日/年) ⑦/③	8,214	7,907	7,629	7,312	7,065	6,545	6,266	6,170

(注)平成14年以降の病床数は、医療施設調査の病床数から介護サービス施設・事業所調査の介護型療養病床の病床数を控除したもの。

(出典)病床数：医療施設調査、介護サービス施設・事業所調査　総入院日数：保険局調査課調べ

○ 入院外の総日数について、さらに、医療機関の種類別にみても、病院の総日数が減少傾向にあるのに対し、診療所の総日数はほぼ横ばいで推移している。

○ また、1施設当たりの日数をみると、いずれの医療機関においても、緩やかに減少傾向にある。

医療機関の種類別にみた入院外総日数の推移

	平成12	13	14	15	16	17
<医療施設数>						
医科病院	9,279	9,254	9,228	9,188	9,126	9,086
大学病院	154	153	152	154	154	154
公的病院	1,784	1,778	1,773	1,768	1,752	1,739
法人病院	6,157	6,229	6,312	6,395	6,437	6,474
個人病院	1,185	1,094	991	871	782	719
医科診療所	78,778	79,737	80,544	81,467	82,261	83,017
<入院外総日数(億日)>						
医科病院	6.02	6.01	5.70	5.45	5.29	5.13
大学病院	0.45	0.46	0.44	0.44	0.43	0.43
公的病院	2.37	2.37	2.22	2.12	2.05	1.96
法人病院	2.85	2.86	2.76	2.65	2.60	2.55
個人病院	0.35	0.32	0.28	0.24	0.21	0.19
医科診療所	12.68	12.77	12.66	12.61	12.77	12.82
<1施設当たり日数(日/年)>						
医科病院	64,892	64,969	61,808	59,354	57,969	56,463
大学病院	294,447	301,096	290,732	283,980	278,728	279,322
公的病院	132,772	133,341	125,185	120,138	116,769	112,669
法人病院	46,326	45,915	43,725	41,494	40,398	39,349
個人病院	29,386	29,374	28,505	27,488	27,342	26,925
医科診療所	16,098	16,019	15,718	15,483	15,530	15,437

注1. 病院は経営主体別に分類している。

注2. 「大学病院」には、病院のうち、医育機関である医療機関を分類している。

注3. 「公的病院」には、病院のうち、国(独立行政法人を含む)の開設する医療機関、公的医療機関(都道府県、市町村等)及び社会保険関係団体(全国社会保険協会連合会等)の開設する医療機関を分類している。但し、医育機関を除く。

注4. 医療費には、入院時食事療養費を含む。

(出典)「医療費の動向」(保険局調査課)

○ 医師や看護師などの医療関係者数は増加傾向にあり、病院と診療所の従事者数でも、昭和59年には約190万人だったのが、平成17年には約260万人（常勤換算）になっている。

○ 病院・診療所以外で従事する医療関係者も含めると300万人を越える人々が医療や医療関連サービスに従事していることとなり、安定した雇用を確保している。

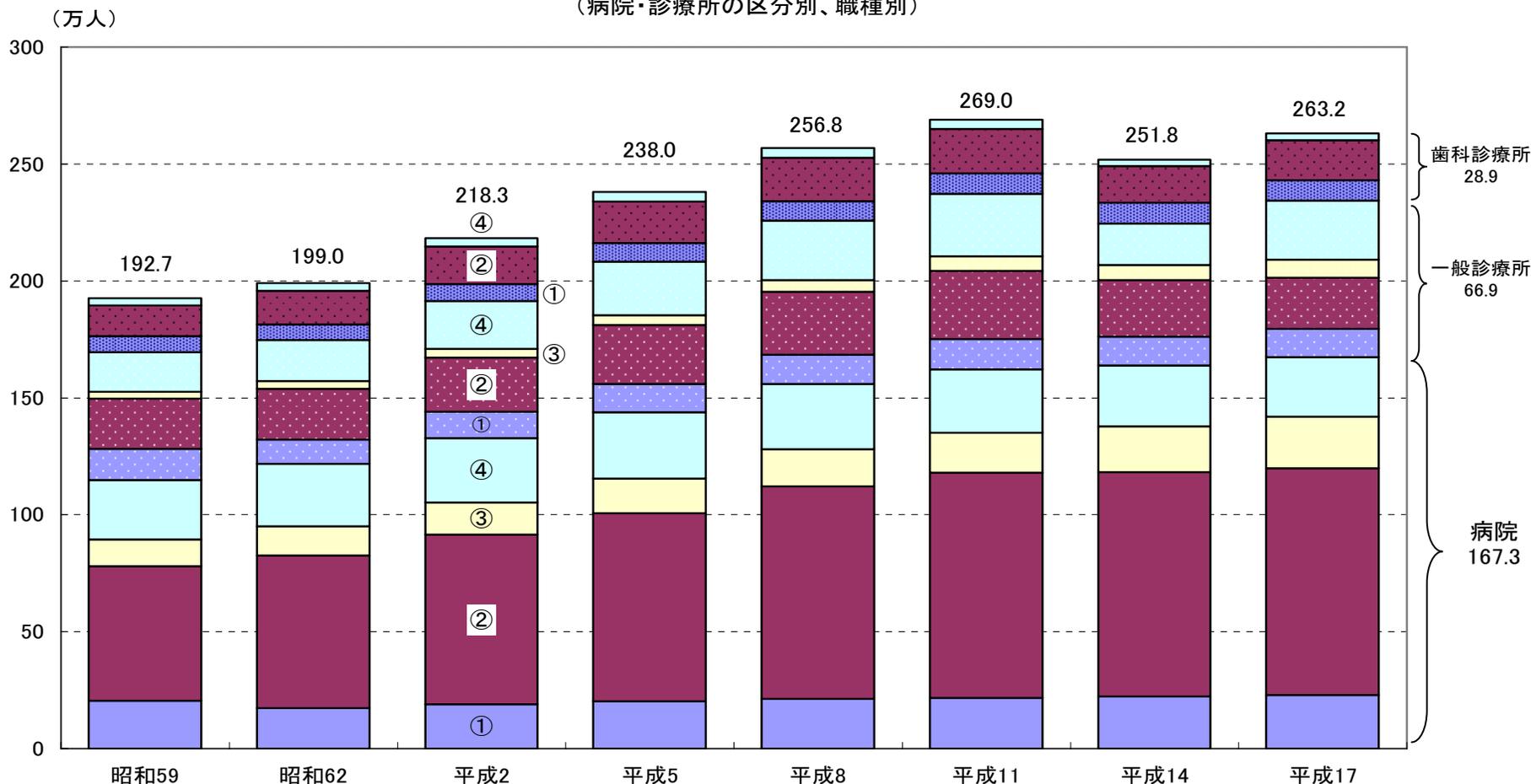
(凡例)

① 医師、歯科医師、薬剤師、② 保健師、助産師、看護師、准看護師、看護業務補助者

③ 理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、介護福祉士など、④ 事務職員、その他の職員

医療施設の従事者数の推移

(病院・診療所の区別、職種別)



(注) 非常勤の医師、歯科医師は常勤換算で標章している。また、平成14、17年は、すべての職種を常勤換算して標章している。

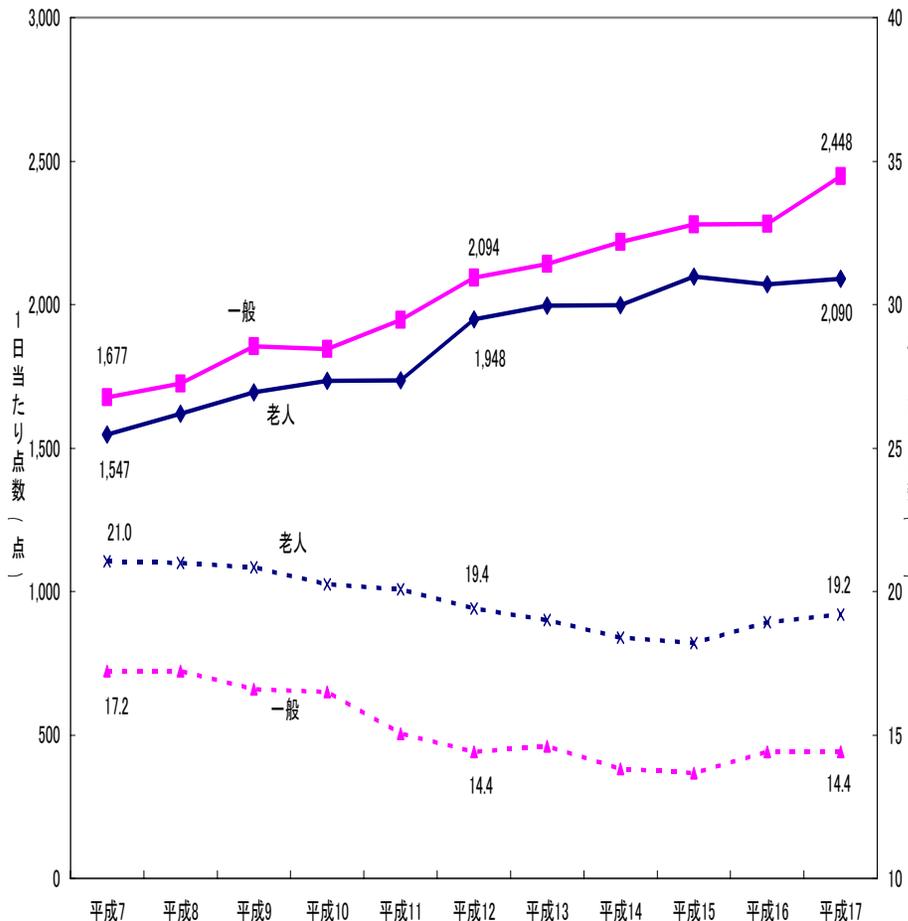
(出典) 「医療施設調査・病院報告」

(参考)

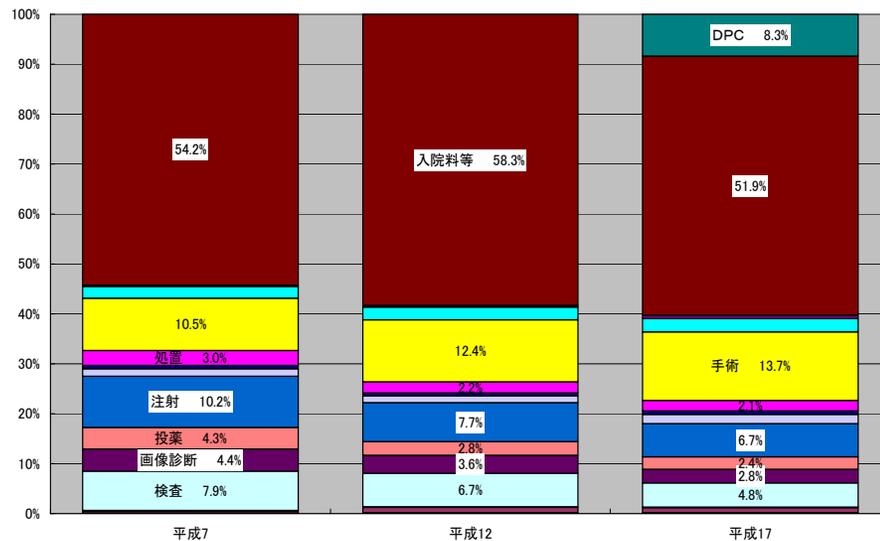
医療費の伸びと診療行為の変化について (社会医療診療行為別調査より)

《入院医療費》

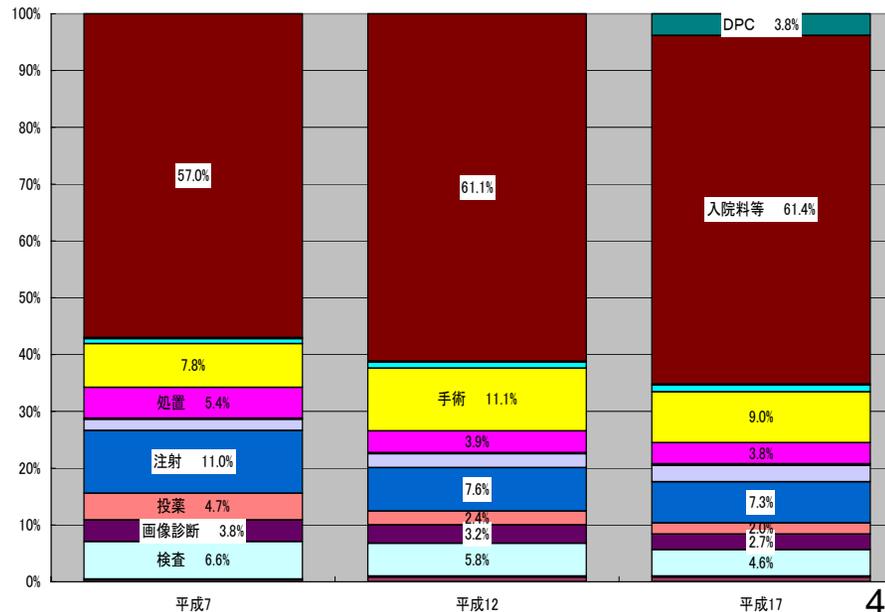
入院医療費の1日当たり点数と1件当たり日数



診療行為の構成割合(一般)

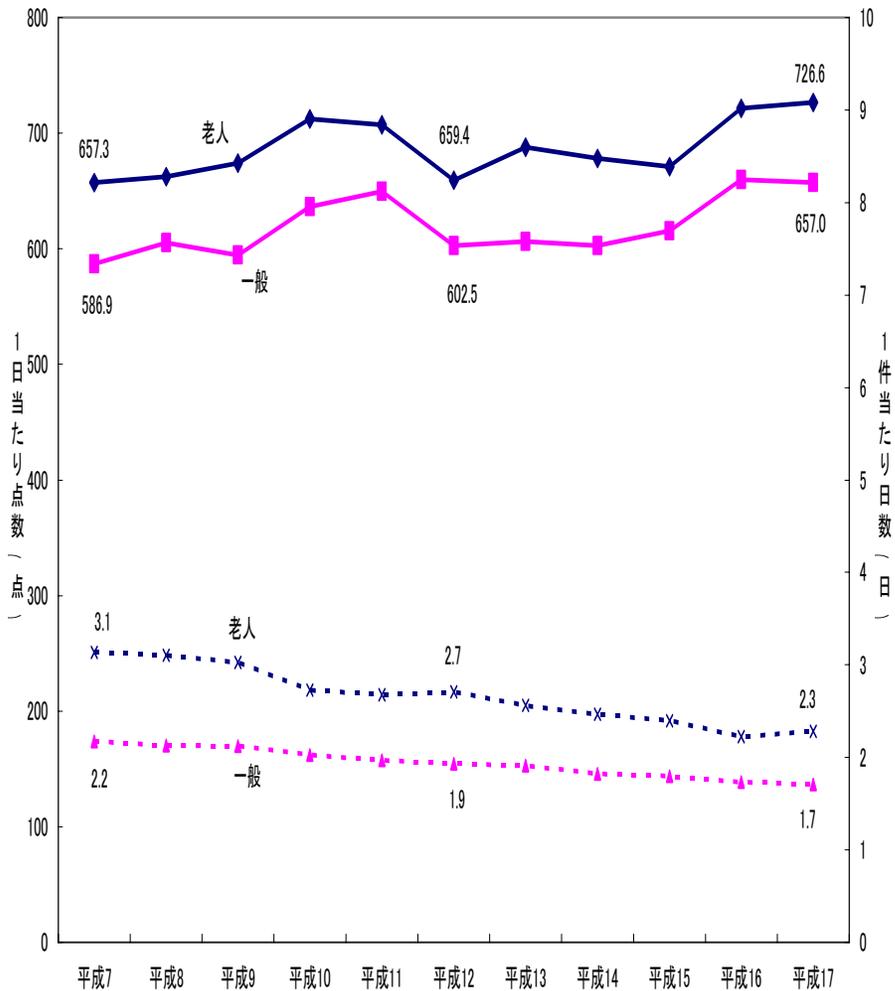


診療行為の構成割合(老人)

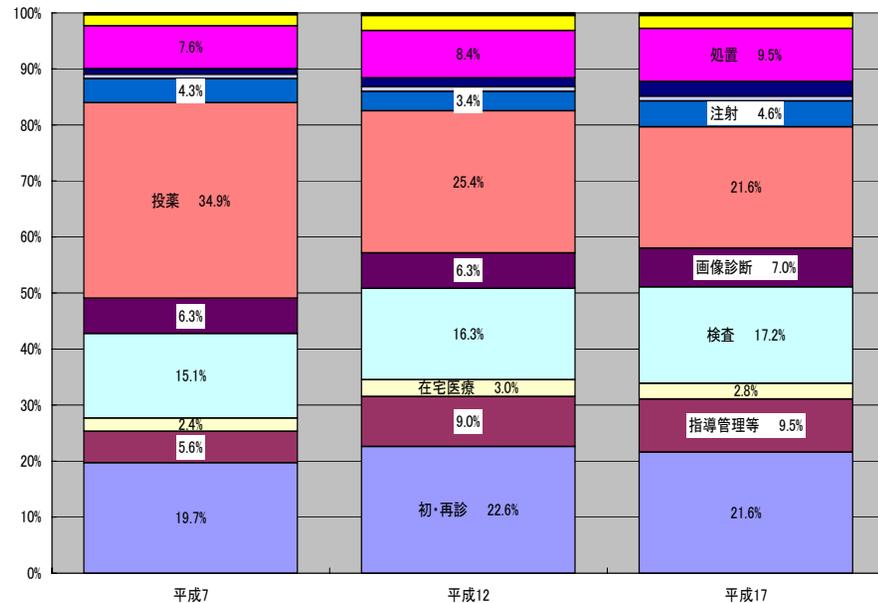


《入院外医療費》

入院外医療費の1日当たり点数と1件当たり日数



診療行為の構成割合(一般)



診療行為の構成割合(老人)

